

第 2 6 期 国立市社会教育委員の会（第 2 回定例会）会議要旨

令和 7 年 6 月 2 5 日（水）

〔参加者〕 内田、寺澤、堀、荒井、横山、根岸、田代、大森、松塚、生島

〔事務局〕 井田、楠本、関

生島議長 ただいまより第 2 6 期国立市社会教育委員の会第 2 回定例会を開会いたします。

本日の欠席の御連絡はいただいております、皆さん、御出席いただいております。

これから会議を始めていきたいと思います。

それでは、まず本日の配付資料につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 事務局からご説明させていただきます。

まず、御机前にお配りしております封筒のほうなんです、こちら、前回 1 回目の報酬の明細となっておりますので、新しく委員になられた方は今回が初めてだと思いますので、こちら、説明のほうをさせていただきました。こちら、御確認いただいて、次回以降もこのような形でお渡ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、資料のほうの確認に移らせていただきます。まず、皆様から左手の山の方ですが、一番上に置かれているものが、第 2 回目定例会の次第でございます。続きまして、資料 1 といたしまして、諮問書、ライフステージに応じた学習機会の充実のための方策についてでございます。続きまして、資料 2 といたしまして、国立市生涯学習振興・推進計画と書かれたものでございます。続きまして、資料 3 といたしまして国立市市民意識調査結果、資料 4 といたしまして第 4 期教育振興基本計画でございます。続けて、資料 5 が第 2 5 期社会教育委員のスケジュール表、そして、資料 6 が第 2 6 期社会教育委員会のスケジュール表となっております。そして、最後に資料 7 といたしまして、事前シートを配付させていただきます。左の山は以上となります。

そして、右の山に入りまして、一番上から、こちらがまず前回の議事録になります。その下が公民館だより、図書館月報、いんふおめーしょんをお配りさせていただきます。

資料の配付漏れのある方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。ここで、ちょっと補足説明させていただくんですが、前回の議事録ですが、今回、初めての委員の方もおりますのでご説明させていただきます。前回の議事録ですが、委員の皆様からの修正を反映させていただいております。御確認いただいて、この内容でよろしければホームページのほうに掲載させていただきます。説明は以上となります。

生島議長 ありがとうございます。

資料はよろしかったでしょうか。

では、次第 2 の諮問提示に移りたいと思います。事務局からお願いいたします。

事務局 諮問提示ということで、立ってやらせていただければと思います。

皆様におかれましては、資料 1 をお手元に御用意いただいてもよろしいでしょうか。本日付で教育長から第 2 6 期国立市社会教育委員の会議長宛の諮問書

でございます。諮問内容が、ライフステージに応じた学習機会の充実のための方策についてでございます。

おめくりいただきまして、その理由を2枚目に書かせていただいております。読み上げとなりますが、御了承ください。

国立市生涯学習振興・推進計画においては、重点施策の一つにライフステージに応じた学習機会の充実を位置づけ、様々な世代の学習機会の充実を図っていくこととしています。しかし、令和6、2024年度に実施した国立市市民意識調査では、市民の22.5%、20代以下25.4%、30代22.7%、40代16.8%、50代31.4%、60代15.3%、70代以上23.5%が生涯学習活動に取り組んでいないことが明らかになっています。その理由としては、仕事や家事が忙しくて時間がない、きっかけがつかめないなどが挙げられていますが、それぞれの理由の占める割合は世代によって異なります。

令和5、2023年に国が策定した第4期教育振興基本計画でも、人々が人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境整備が目標の一つに掲げられ、働きながら学べる環境整備、現代的、社会的な課題に対応した学習等の推進、高齢者の生涯学習の推進などが本施策に位置づけられています。

こうした状況を鑑みて、市ではライフステージにおける変化の大きい世代に着目し、例えば出産・育児や定年退職等で生活の状況や環境が変化する、した世代に対して、生涯学習の場や機会の拡充や、切れ目のない学びの促進を検討すべきと考えております。市民のライフステージに応じた学習機会の充実のため、市としてどのような方策を取るべきかについて、貴会の御意見をいただきたく諮問いたしますとさせていただきます。

議長のほうに提出をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

生島議長 よろしく願いいたします。

今、受領いたしました。

事務局 以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

ただいま諮問書を受け取りました。その中身につきまして、今後の社会教育委員の会議で議論を深めてまいりたいと思っております。

それでは、次第の3、今後の進め方につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局でございます。

今後の進め方ということなんですけれども、資料1、今、御覧いただきました諮問書の理由の部分を御覧いただきながら、詳しい御説明をさせていただければと思います。

ここの御議論いただく際のこちらの理由のほうの内容について、少し補足で御説明をさせていただきます。皆さんの御議論につなげていただければというふうに考えて御説明をさせていただきます。

まず、理由の中の1行目にございます「ライフステージに応じた学習機会の充実」という部分について御説明をさせていただきます。まず、資料2を御覧いただけますでしょうか。こちらの資料2につきましては、国立市生涯学習振興・推進計画より諮問理由に該当する箇所を抜粋したのになります。

以降、着座にて御説明させていただきます。

この国立市生涯学習振興計画といいますのが、前回の定例会の際に皆様にお配りをさせていただきましたこちらのオレンジと白の冊子でございます。こちらの中からの抜粋ということになります。

こちらの国立市生涯学習振興・推進計画の中では、まず3つの基本方針が掲げられてございます。1つ目が「学習権を保障する計画」、2つ目が「学習者の視点に立った計画」、3、「市全体が実施する計画」という、この3つの基本方針があります。

この基本方針に基づきまして、5つ基本目標が掲げられております。1つ目が「学習情報の収集・発信」、2つ目が「学習機会の充実」、3つ目が「学習の成果を活かせるサポートの充実」、4つ目が「施設や場の拡充、職員の専門性の確保」、5つ目としまして「適切な事業評価方法の検討」、以上の5つが基本目標となります。この5つの基本目標の下に10の重点施策が定められておりまして、今回の諮問理由となっております「ライフステージに応じた学習機会の充実」といいますのが、基本目標2であります「学習機会の充実」の下に位置づけられた重点施策という形になります。

計画の中では、まず、第2章「国立市の生涯学習をめぐる課題」という中で、この「ライフステージに応じた学習機会の充実」というのが上げられております。お手元の資料2で言いますと、上半分の部分というのがこの課題の部分の抜粋という形になります。

この資料2を基に御説明をさせていただきますと、上の第2章「国立市の生涯学習のあゆみと課題」というところで、「学習機会の充実」、「ライフステージに応じた学習機会の充実」というところがありまして、先ほどの冊子の計画でいきますと、20ページから21ページのところに該当しております。お手元にあったら御確認いただければと思います。ない方も、こちらの資料2を御覧いただければ大丈夫です。

こちらの部分の1段落目と2段落目に関しましては、それぞれ幼児期と学齢期の学習について述べている箇所になります。今回の諮問理由に結びつく箇所といたしましては、続く3段落目、4段落目の部分となります。読み上げさせていただきます。

成人には、仕事や育児、介護等で忙しく、学びたくても学べない方も存在します。平成30年、2018年1月から2月に行った第10回国立市市民意識調査では、生涯学習活動を行っていない理由として、半数近くの方が仕事や家事が忙しくて時間がないと回答しています。このことから、時間帯や場所等、参加しやすい学習機会を提供することが必要です。

続けて、高齢者にとっての生涯学習、社会教育について述べておりますのがその次の段落になります。こちらも読み上げさせていただきます。高齢者にとって学習は、健康づくりや生きがいづくりにもつながり得ます。また、今後、高齢者がさらに増加していくことから、その意味からも、高齢者向けの学習機会の充実が求められますと、このように記載をさせていただいております。

こうした課題意識を受けまして、先ほど申しました重点施策の中で「ライフステージに応じた学習機会の充実」というのが位置づけられているという流れになります。

この重点施策というのが、この資料2の下半分の記述となっております。国立市生涯学習振興・推進計画の該当箇所に係る御説明といたしましては以上となります。

続けて、資料1の諮問書の理由の中の3行目以降にございます国立市市民意識調査の内容につきまして、簡単に御説明させていただきます。

次の資料3を御覧ください。この諮問理由の中におきましては、令和6、2024年度に実施した「国立市市民意識調査では」というふうに書かれてい

る部分になります。先ほどの計画の中では、第10回の市民意識調査を引用しておりますけれども、今回、資料3で上げさせていただいておりますのが第16回の国立市市民意識調査の報告書になりまして、こちらも諮問理由に当たる部分を抜粋したのになります。

まず、この資料3の1枚目ですけれども、生涯学習活動に関する「あなたは、普段の生活の中で次のような生涯学習活動に取り組んでいますか？」という設問に対して、「取り組んでいない」という回答が22.5%に上っています。こちら、先ほどの諮問の理由にも書いておりますけれども、1枚おめくりいただきまして、右側のページです。問80のところなんですけれども、「取り組んでいない」というふうに回答した方にその理由をお伺いした質問になりますけれども、その理由としまして多いのが、「仕事や家事が忙しくて時間がない」「きっかけがつかめない」という回答になっております。

この回答について、世代別に見たものというのが、またさらに1枚おめくりいただいたところがございますクロス集計の表になります。この集計の表、問78、それから、その右側のページが問79とありまして、もう1枚おめくりいただきますと、先ほどの問80のクロス集計表になります。ちょっとこちらの字が大変細かくて申し訳ございません。

諮問理由の中で、8行目に、生涯学習活動に取り組んでいない理由について、「それぞれの理由の占める割合は、世代によって異なっています」というふうに書かせていただいておりますけれども、その理由を世代別にクロス集計表の中で見てまいります。

先ほど回答の割合が高かった「仕事や家事が忙しくて時間がない」というのが1番の一番左側の回答になります。「きっかけがつかめない」というのが、右から3番目の10という番号が振られております回答になります。

まず、「仕事や家事が忙しくて時間がない」というのは、20代から60代前半で占める割合が高くなっております。年代順に見てまいりますと、60代後半ではこれが33.3%と少し下がっておりまして、70代以上では14%という形で、こちらも割合が下がってきております。その一方で「きっかけがつかめない」というふうに回答した方の割合を、またこれも世代別に見てまいりますと、30代、それから60代、60代が60代前半と後半に分かれているんですけれども、60代が比較的高いというふうな傾向にあります。こうしたことから、世代によって生涯学習、社会教育に取り組むづらい理由というのが異なっているということが伺えるかと思えます。

こうした状況を踏まえまして、特に今回はライフステージにおける変化の大きい世代というところに着目して、切れ目ない学びの促進を検討するというふうに諮問理由の記述とさせていただいております。

簡単ではございますけれども、市民意識調査の御説明といたしましては以上となります。

続きまして、諮問書の理由の中の、今度、10行目に移らせていただきまして、10行目に登場しております「国が策定した第4期教育振興基本計画」について抜粋したものが資料4となっております。こちらも今回の諮問に関わる該当箇所のみ抜粋をさせていただきます。

この国の第4期教育振興基本計画の中で、目標8という中で、資料4の1ページ目の中ほど以降になります。目標8として、「生涯学び、活躍できる環境整備」というふうにまとめられておりまして、その中で幾つか基本施策が上げられているんですけれども、1枚おめくりいただきまして、まず、「働きながら学べる環境整備」というものが掲げられております。加えて、同じページの「現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進」ですとか、それから、次のページ、右側のページでございます「高齢者の生涯学習の推進」、この辺りが今回の

諮問理由に関わる箇所という形になっております。

諮問理由の背景に関しての補足説明といたしましては、以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

諮問内容の理由につきまして、様々出ている施策であるとかデータに基づきながら、ちょっとかみ砕いて御説明いただきました。ここまでの内容につきまして、もう少し材料が欲しいであるとか御質問したいというようなことがあります。ここでお出しいただければと思います。

ちょっと先に、これからの進め方として見越したお話を触れさせていただきますと、今日、今、ここで諮問が出ましたけれども、いきなりこれで考えていこうというふうに言ったとしても、ちょっとまだそしゃくが必要かなというふうにも思いますし、皆様方のほうでちょっと自分で、御自身で調べたりだとか、イメージをつくっていただくといいかなというふうなことが必要かなというふうに思います。

その意味で、今日の段階では、ここで情報共有をした後で、持ち帰っていただいて、この諮問の内容で考えるならば、これからこの会議でこういう観点を考えていかなければいけないんじゃないかとか、こんな調査やヒアリングなどをしてもらいたいんじゃないか、こんな手続をしていったらいいんじゃないかという提案を、大きいところから小さいところまで委員の皆様方にお出しいただき、次回はそれを持ち寄って、これからの動かし方というのを検討していく、その材料をお示しいただくという形にしたいと思っております。

については、そういうようなことを持ち帰っていただいて考えてきていただくという意味でも、今の段階で確認しておきたいことであるとか、細かいことをお出しいただければよいのではないかなというふうに思っております。どちらからでも結構ですので、忌憚なく御質問いただければと思いますがいかがでしょうか。

では、内田委員、お願いいたします。

内田委員 まず、諮問の理由のところに、4行目、市民の22.5%が取り組んでいないというところで書いてあって、この論調の中では、取り組んでいない理由は、その後、説明もあつたんですけども、このグラフとか、資料3のグラフの1枚目、90ページ、問78のこのグラフなんかを見ると、とても取り組んでいるイメージであると、私は思っています。77.5%は取り組んでいるわけですよ。それで、この諮問は22.5%の取り組んでいない人を取り組ませるような方向で考えるのか、あるいは約8割程度の取り組んでいる人を今後も継続して取り組ませるような方向性で考えているのかがまず知りたいです。

それから、この77.5%が生涯学習に取り組んでいるという実態は、国の同様の調査、あるいは東京都、他区市の状況と比べてどうなのか。論調的には少ないようなイメージが持たれますけれども、実際は8割近い人が国立市では取り組んでいるのですばらしいなというふうに私はすごく感じるんですけれども、その辺り、ちょっと事務局等のお考えがあればまずお聞かせいただきたい。

さらに、22.5%の中で取り組んでいない人、その職業的なところを見ると、資料3の後ろから2枚目の職業の数値が書いてあって、取り組んでいない人は事務職、労務・サービス業、それから学生なんですけど、学生は一方で学校の教育活動に取り組んでいるのでこれはいいのかなと思う。そうすると、その次はパート・アルバイト。一方で自営業とか自営業とか経営者は結構みんな取り組んでいて、それで事務職、労務・サービス、パートとか、その辺りの人は非常に取り組んでいないというふうにある程度の数字が出ていて、それは

忙しいとか、家事があつてとかって当然のような気もするんですけど、そこを押してその人たちが参加できるような方策を考えるのか。ちょっとその辺りの読み取りというか、ちょっとその辺り、お考えがあればお聞かせいただきたいなというように思います。

生島議長 ありがとうございます。

大きく３点あつたかと思えますけれども、事務局、お願いできますでしょうか。

事務局 事務局でございます。

非常に難しい御質問いただいたなというところではあるんですけども、まず、市民の２２．５％が生涯学習活動に取り組んでないという数値が多いか少ないかというところなんですけれども、物すごく多いとは思ってはないというところは正直なところでございます。ただ、２２．５％というところで、一定数はいるのかなというところで、こちらにも、理由書にも書かせていただいております。

あと、同様の国の調査ですとか都の調査というところで、似たような質問の調査というのがあつたかなと思うんですけども、今、すみません、手元に資料が持っておりませんで、また、必要に応じて次回以降の会議で用意できればなと思つてるところなんですけども、ただ、こういった設問というのは、聞き方によって、聞き方がちょっと違つと数ポイント、普通に動いてしまうかなというところがございしますので、ちょっと市の聞き方と全く同じ聞き方で都とか国の調査で聞いてなかったかと思つしますので、その辺りは参考程度にさせていただければなというふうに思っております。

あと、また、職業別というところのお話もございまして、このクロス集計なんですけれども、年齢であつたり、職業であつたり、ちょっとここには資料としては用意していないんですけど、地域別なんかの集計もデータとしてはあつたりします。この数値をもつて、これ、母数は物すごくたくさんあるわけではないので参考として捉えていただければと思うんですけども、なかなか職業別も含めて検討していくとなると、なかなかこの数字だけで判断というのは難しいかなと思つしますので、それ、今後の進め方の中で、例えばここ、例えば職業別について深めたいのであれば補足で何か調査をしたりですとか、ヒアリングしたりですとか、アンケートを取ったりですとか、そういった手法も一つあるのかなと思つしますので、足りてない部分については今後の調査に加えていただけたらなというふうに思っております。

御質問の回答は網羅できていましたでしょうか。

内田委員 一定の答えはしていただいたとは思いますが。

ちょっと加えてよろしいでしょうか。

生島議長 内田委員、お願いいたします。

内田委員 すみません。資料３の最初のグラフの、そうは言つてもというところなんですけども、健康づくりや豊かな体験とか趣味とか、そういったところは非常に多い一方で、公民館とかの講座とかは非常に少ない。社会教育委員会なので、本当は公民館の利用だとか図書館の利用とか、そういうところが多少関係してくるんだろうと思うんですけども、カルチャーセンターやスポーツクラブの民間講座の参加や公民館の参加、学校における、この場合の学校というのはどこまでの学校かというのはちょっと疑問なんですけど、ちょっと分からないんで

すけど、そういった少ないところについて、今後、参加を促すというイメージで議論を深めていったらいいのか、その辺りももし今、お考えがあればお話しください。

事務局　すみません、先ほどちょっと私が言おうとして言えてなかった部分も含めてなんですけれども、1個前の質問の中で、22.5%を減らしていくですとか、77.5%を増やしていくですとか、そういった方向で考えていけばいいのかというような趣旨の御質問もあったかなと思っています。この市民意識調査については、理由には書かせていただいているんですけど、一つの目安として考えていただきまして、今回、諮問として上げさせていただいた中の理由書の一番下の6行、今回、ライフステージにおける変化の大きい世代に着目してということで書かせていただいています。例示ではあるんですけど、出産・育児ですとか定年退職というところで例示させていただいていますけれども、その方の置かれている状況が変わってくることによって、生涯学習に関われる環境というのも変わってくるかなと思いますので、その辺りに着目して、学習の場や機会の拡充であったり切れ目ない学びの促進にどうしたら市として対応できるような方策を取ることができるのかということを中心に御議論いただけたらなと思っています。

内田委員　分かりました。

生島議長　よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

田代委員、お願いいたします。

田代委員　ちょっと今の結構関連しているんですけど、どうもちょっとイメージがはっきり分からないということと、要は今もお話に出ましたけど、8割近い人が参加しているんならそれはいいんじゃないのみたいな話かなみたいには思うんですけど、本当にこれをやる意味がどこにあるのかなみたいなのをちょっと思いました。

それから、もう一つは、やっぱりライフステージの変化ということで言えば、出産・育児という、その変化した人が生涯学習に本当に出てこられるのかなということと、あと、定年退職って言われても、昔なら60なら60、65なら65で完全にリタイアするというイメージですけど、今はもう全然違って、80ぐらいになっても元気で働いている人もいるし、人によってやっぱり全然その生活が違ふんで、そういう人たちを一緒にたにしてこれがいいんじゃないのみたいなのを本当に言えるのかなみたいなのはちょっと疑問なんです。

それから、もう一つ、調査でもやっぱり健康づくりとかそういうところが多いんですけど、これって結構参加しているといいながら、あまり頑張ってるというイメージがないようなところが結構多くて、本当に今も出ましたけど、公民館の講座とか、そういうところに行き行って勉強していくみたいなところがちょっと低いんで、今回の諮問ということで言えば、やっぱり参加している割合ということではなくて、どれだけ充実させていくかという、内容を充実させて、それにできるだけ参加してもらえようにするにはどうすればいいかみたいなことかなと思うんですけど、ちょっとその辺がよく分からないんで教えていただければと思うんですけど。

生島議長　事務局、お願いできますか。

事務局 分かりました。

まず、この質問内容、諮問内容でやる意味あるのかというところは、すみません、事務局としては苦しいところなんですけれども、市民意識調査の結果は書かせてはいただいているんですけど、先ほどの繰り返しになりますが、数値だけではなくて、先ほど言ったようにライフステージの変化というところを、今回、着目していただければと考えております。

あと、出産・育児のところで出てこれるのかというような御意見もあったかなと思うんですけれども、確かに生涯学習活動の場に出にくいという実態はあるかなと思うんですけれども、ただ、そういった方こそ学びの場、出たいと思ったら出れるようなところというのは、子育て施策まで踏み込むことにはなかなかこの場ではできないかもしれないんですけども、出てきやすい環境というところも含めて御議論いただけたらなというふうに思っております。

あと、定年退職についてもお話がございまして、確かに近年、定年退職の年齢が、以前であれば60歳ですとかというところが多かったのかなと思うんですけども、最近ですと65だったり、それこそ70代過ぎても働いている方もいらっしゃるというところは意識した中で考えていかなきゃいけない事項かなというふうに思っております。

あと、最後に公民館のところを事例に捉えて、中身の内容の充実というところのお話がありましたけど、そういった観点でまた考えていただけると我々としてはありがたいかなというふうに思っております。

以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

田代委員 ありがとうございました。

生島議長 ちょっとイメージというか、いろいろ御意見とか、今のお話、御質問の中でも御意見がある方もいらっしゃるんじゃないかと思うんですが、ちょっと私のほうからぜひ伺えればと思ったのは、例えば公民館運営審議会から出られている荒井委員にもちょっとここで共有、分かる範囲で共有していただければと思ったんですが、例えば公民館で子育て中のお母さん方、お父さんたち含めて学びの場が積極的につくられたりだとか、障害を持っている方々もそうだと思いますけれども、そういう場、学習、来にくいから来ないというんじゃないくて、むしろ積極的に来れるような環境づくりというのをされてきたことが国立市の公民館の特徴だと思うんですが、荒井委員も御自身の御経験がもしおありでしたりだとか、そういったところで学びの場に触れてこられたことがありますたら、ちょっとぜひこういう場で、一つイメージをつくる意味でも御紹介なり御意見いただければいいなというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

荒井委員 私が経験したというか。

生島議長 もしくは公運審の中で話題になっていることでも。

荒井委員 公運審でもよく出るのは、女性問題講座の中で、公民館は保育室を設けながら女性問題の講座をやってきて、初めは若いミセスの会というのから始まったんですが、ここで子供を預けて、お母さんたちが学ぶという、それ自体も学習であるという捉え方をして、女性問題を深めてきたということがあるんです。私も、まだ子どもが小さいときにその講座に参加したことがありますけど、そこでの仲間もできますし、母子密着が問題と言われていた時代だったんですけれ

ども、そういうことを自分の世代に照らし合わせて考えたりということをしていたので、そういう学びにくい人こそ公民館の講座に出て学習するという、まずそこが一つ公民館の学習という事業の視点だったんだなということが、その当時はあまりよく分からなかったんですが、後で自分たちが受けた教育というか学習というのが分かってきたということがあります。

障害とか福祉に関係の方も、しょうがいのある人もそうでない人も一緒に活動することによってというような青年教室をつくってきたと聞いております。ですから、一方的に何かをすればいいという、そういうのではない学習の事業の立て方かなというふうには理解しています。

生島議長 ありがとうございます。

今の御発言に感化されて、こういう視点も必要なんじゃないかというようなことも含めて、御意見あればお出しただけだと思いますけれども、何かありますか。詳しくは、この後、準備してきていただいて、次回以降ということになろうかと思いますが。

ただ、ちょっと今、荒井委員からも少しお話しいただきましたけれども、ちょっと繰り返し事務局のほうでもお話しされているのが、数値は確かにここで出されてはいるんですけれども、例えば22%の人がされてないだけで、77.5%がされていればいいのか、学習しているんだからいいんじゃないかというふうなことはちょっと違うかなというふうには思います。今日も国立市の公民館だよりのところを見ていただきますと、配られています、一番下のところにユネスコの学習権宣言というふうなのがありまして、ここにはやっぱり書かれているのは、全ての人たちが学習する権利を持っている。だから、生涯学習というのは、していくこと自体は学習者の主体性、自由ではあるけれども、そういうしにくい人たちも出れるような環境をつくっていくということは、生涯学習、自治体、生涯社会教育のやっていく役割だとも思いますし、そういったことが様々、今、ライフスタイルが変化していく中で現代的に考えるとどういうことが求められてくるのかということのも改めて問い直していくということにも今回の答申でなろうかと思います。

話題に、今、上がってたとおり、様々やっぱり年代であるとか、置かれている状況の方々によっても違うということもあるかと思いますので、それをどのように区分していったらいいのかとか、どんなふうに議論していったらいいかということも例えば分けなきゃいけないとか、またはこうやって分けてみたらどうかというような御意見もぜひ次回にお出しただくと、この後の議論の立て方というのが見えやすくなるかなというふうに思っております。

今、ちょっと私のほうで簡単に少し、今、話題に出たことを踏まえて振りましたけれども、それだけではなくて、もっとこういう意見が出たら、この後、考えやすいんじゃないかということもありましたらお声、発していただければと思うんですけれどもいかがでしょうか。

ありがとうございます。堀委員、お願いいたします。

堀委員 最初に二人が話された諮問書を読んだ印象というのは、私もそんなふうに思いました。諮問理由の書き方の問題になるかもしれないけど、市民の22%は生涯学習に取り組んでないと回答しているとか、それでいいのだろうかといったトーンに対し、いや、そうではないのではないかと、もう少しゆったりと健全な受け止め方をしたいという感想は、私もそうだと思います。逆に言うと、資料の3以降にあるようなことは、一つの参考にはなるかもしれないが、そこから何かが見えるというほどのものではないのではないかと。

東京都内全域で、あるいは全国で、同じ項目で取った質問があれば見えるこ

とがあるかもしれない。しかし似た質問はあるかもしれないが、それぞれちょっとニュアンスの違うものだという。そうだとすると、国立市で調査したらこういう数字や内容だったということも、事務局に意図を聞くというよりも、それを私たち委員が受け止めてどう考えるのかというふうにしかならないんじゃないかという感じがします。

今後もしもいろいろなやり方を試みても、ライフステージに応じた生涯学習の在り方についてを、社会教育委員としてどう考えるのかみたいなことなのではないかと受け止めています。細かいところへ入らないでの今日の印象は、一つはそういうことです。

もう一つは、ライフステージに応じた学習機会の充実のための方策というのを、学習機会を提供する教育行政の問題と取るのか、ライフステージに応じた学習を住民自身が行っていくための行政の支援の在り方についてぐらいに取るのかの両方があるのではないかと。つまり公民館なり図書館のように、教育行政が具体的に提供している学習機会の場があるわけです。そうした施設のサービスの在り方がどうだということに引きつけるのではなくて、それらも利用しながら、ライフステージに応じた様々な自己学習をそれぞれの住民がやっているということを見ていく。どちらかというと役所側がどう提供するかじゃなくて、人々が生涯学習に自主的に取り組んでいくためにはどうしたらいいかを見ていく。

私は図書館協議会からこの場に来ていますし公民館からの方もいらっしゃる。けれど、行政の用意した既成のそういう教育施設がどう利用されているかは、課題の一つではあるが、そうではなくて、それぞれの世代の方がどのように自分を組み立てて学習に取り組んでいくかみたいなことのほうが本当は大きいテーマ、ないしは背景にあるテーマなのではないかという感じがします。

生島議長 ありがとうございます。ちょっとこれをかみ砕いて考えていく上でのヒントというのをいただいたかなというふうにも思います。

ほかにはいかがでしょうか。御質問であり、コメントというのも、あとはちょっとこの場で方向性を共有しておきたいというようなことでもよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

松塚委員、お願いいたします。

松塚委員 確認なんですけれども、先ほどの説明で、資料4の「今後5年間の教育政策の目的、基本施策」の中で、今回の諮問と関係する項目といたしまして、まず62ページの「働きながら学べる環境整備」というところと、63ページの「高齢者の生涯学習の推進」、この2つを推していただいたという理解でよろしいのでしょうか。

事務局 事務局です。

おっしゃるとおりで、資料4の62ページの「働きながら学べる環境整備」というところと、それから、その2つ下の「現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進」というところ、それから、右側のところの「高齢者の生涯学習の推進」というところをぬいて書いておりました。

松塚委員 ありがとうございます。

ここに書かれている基本施策、大変大切だと思っていまして、恐らくこの3つが中心になるというのも理解できるんですけれども、一方で、例えば学習履歴の可視化だとか、そういったほかの項目とも関連してくるようなところが

出てくると思うんですが、その辺りの重なりというのが一定程度許容範囲に入っているのかということが一つと、あと、例えば「高齢者の生涯学習の推進」の中身を見てみますと、「生きがい」の観点はもちろん大切だと思いますけれども、同時に「多様な技術・経験を有するシニア層の取組」云々という、デジタルデバイドも含めまして、重要なポイントが指摘されていて、とても時機を得た内容が盛り込まれていると確認しました。そうしますと、(資料3の)調査報告書で見えてくるところ、重なり合うところがあります。

まず、生涯学習に取り組んでいる方々一質問の仕方や文言の組立て方が違うと一概に言えないと思うんですけれども一全国平均よりも高いと思います。一方、回答者の大半が60歳以上の方で占められる設問もあり、このことを取り組んでいる生涯学習活動と照らし合わせていくと、「健康・体力づくり」、「生活を楽しみ、心を豊かにする活動」、「趣味・教養を高めること」などが多い理由と重なってきます。そうしますと、施策のところで推している、高齢者においても多様な技術・経験をデジタルデバイドの解消と関連しながら、生涯学習の中身を発展させていくという観点からは、今回の報告書はむしろ課題を浮き彫りにしたのではないかというふうに思います。

つまり、高齢者の方々は学び直しをしているんだけれども、その中心になるところは日々の生活と密接した活動であり、基本施策で言及している活動に近づいていくような体制の立て方だとか生涯教育の設計の仕方というところまで今回は考えていくことが課題として考えられる気がいたします。

生島議長　ちょっと確認ですけれども、要するに、この資料3で出されている国立市の市民意識調査の設計自体が、そこの問いとか回答がずれているんじゃないかというようなことですか。

松塚委員　そうではありません。まずこちらの施策のほうの内容を確認させていただいております。

生島議長　この施策というのは、教育振興基本計画、国が出しているものですね。

松塚委員　資料の4になっているところです。その関係するのが、「働きながら学べる環境整備」と「現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進」、「高齢者の生涯学習の推進」というところで、これに関して確認をさせていただき、この中で一例として「高齢者の生涯学習の推進」のところに注目しまして、このような施策に即して生涯学習というものを捉えていくのであれば、国立市における課題というのが、今回の報告書の中から見えてくるのではないかということです。

生島議長　この報告書ですよ。はい。課題が見えてくる。つまりそこにずれがあるという。

松塚委員　いえ。ずれということではありません。

生島議長　ごめんなさい。ちょっと私が理解が……。

事務局　私も、そうですね、ごめんなさい、一個一個回答させていただいたほうがいいのかなと思うんですけれども、諮問の理由書の中で、まず、第4期教育振興基本計画の基本施策を3つ具体的に挙げていますけれども、ただ、「など」ということで書かせていただいています、これは事務局側で比較的關係しそうだ

なというものを3つ挙げたということになりますので、もちろんこれ以外のものも触れても問題ないですし、それこそ目標8の生涯の学び、活躍できる環境整備だけじゃなくても、ほかのところで国の計画が参考になる部分があれば、もちろんそこから何か引っ張ってきていただいても構わないですしというところで、比較的、今回の諮問に関係しそうなところを例示的に挙げたというところで捉えていただけたらなと思っております。

生島議長 すみません、失礼しました。私のほうで混乱してしまって……。

事務局 多分、1点だけしか答えられていないと思うんですけども、それ以外のところで。

松塚委員 別に答えを求めたものではありません。提案の一つとして申し上げただけです。

生島議長 内田委員、お願いいたします。

内田委員 ありがとうございます。

今、松塚委員がおっしゃったように、資料3の後ろから3番目の基本情報調査のところの年齢のところの実数を見ると、70歳以上が大変多いということでお話があって、それが約28%で、60歳以上でカウントすると、50%以上が60歳以上の調査結果における数値になっていて、例えば10代は10人しかいないんですね。そういった中で、先ほどライフステージにおいて、その世代ごとにそれぞれの世代で、そのライフステージに合った内容を生涯学習に向かうようにしていきましようというようなお話があったんですけども、なかなか、この調査は市民意識調査で、それぞれこれが、例えば問78ということですから、物すごいいっぱい調査がある中でこの調査を取ったものなので、それ自体は別にそういうふうな調査なのでいいとは思うんですけども、あまりこの調査の結果に引きずられちゃうと、国立の世代が、60歳以上が半分以上いる市ではないというのは明らかなので、先ほど言ったライフステージに応じたそれぞれの年代で必要な生涯学習に向けた施策を考えていきましよう、方向性を考えていきましようって考えていくときは、あまりこの数字ばかりにとらわれてはいけないというのはよく分かりました。

ただ一方で、先ほど調査の仕方というのがあったんですけども、可能であれば、本当に我々が現状を認識して、国立の今の生涯学習に、社会教育に関わるそういった内容について皆さんが本当に、同じ項目でもいいですし、あるいはもう少し変わった観点でもいいんですけど、まさに生涯学習に向けた実態調査を取ることが可能であればぜひ取ってもらって、そういった実態を基に議論を深めていったり検討できるようなことが可能であればいいなというようにには思います。

なかなかこういった市民調査って、投げてでも回答してくれないことが多いので、なかなかそうやって実態をつかむのは難しいところは重々承知はしているんですけども、ちょっと頂いた資料3の結果になかなかちょっととらわれてしまうと、今後の議論も深まらないとか、ちょっと実態と遊離したような話になってしまうのかなとは思って、この理由の、これは諮問で出されたものでいいんですけども、先ほど言った後ろの6行目の、今後はライフステージに応じたそれぞれ生涯学習の魅力が生まれるような、そういった方向性が考えられればいいなというところに集中していけばいいのかなというように今は思っています。ですから、もし可能であれば、そういった国立市の現状が分かるよ

うな調査が可能であればすごく話し合いがしやすいなというふうに感じました。
これ、意見というか感想です。

生島議長 ありがとうございます。

今、内田委員からお話しいただいたこと、まさにそのとおりなのと、むしろそういうお声を次回の調査、アンケートにお出しいただければいいなというふうに思っているところです。

諮問のここの理由というのは、要するに前段２段落ありますけれども、一番下の段落を示すための前提であり、ここの前提で出している周知をちょっと今日、御説明いただいたということなので、これだけ見ても、ちょっと正直、分からないところではあるけれども、諮問内容に触れられているところでもあるのでということだと思います。だから、もしも必要であれば、この市民意識調査をもっとかみくだきたいという御意見があれば、そういう会があってもいいのかなというふうにも思います。

それから、今、内田委員にお話しいただいた、だとしたら、もっと生身の生涯学習の実態というのを把握するような調査をしましょうよということなんですよね。我々、諮問に対して答申をしていくんだとすると、その答申の議論をまとめていく根拠としてのデータをこの委員の中でつくっていくというプロセスというのでも十分時間的には、まだ始まったばかりであるわけですので、どういう調査にするのか、それが例えばヒアリングの調査なのか、もしくはもう少し量的に取るというふうにするのか、市民を対象にするのか、職員の方を対象にするのか、それ、できることとできないことというのがありますけれども、こんな調査データがあったら諮問を考えやすいんじゃないかというようなことも含めて、次回のアンケートにお書きいただけると、この後の議論であるとか会議の進め方というのが考えやすいかなというふうに思います。

ちょっと資料５を御覧いただきたいんですけども、資料５に第２５期の社会教育委員のスケジュールというのが示してあります。これ、去年まで、前期のスケジュールで、２年間どういうふうに行っていたかということを確認いただければいいと思うんですけども、ちょうど中盤辺り、担当者ヒアリングというのが５回ぐらいに分けてあります。これがまさに前期出されていた、前期はＩＣＴを活用しての生涯学習機会の充実化ということでしたけど、それを考えていく上で、現状、今、ＩＣＴというのがどのように活用されているのかというのを現場の職員の方からお声、聞きたいよねということで、我々がそれを依頼して、この場に職員の方々に来ていただいてお話をいただいた、それを受けて、答申の中身というのを練り上げてきたというようなことがあります。

こういった計画自体もこれから決めていくことになりますので、ぜひちょっとその辺も次回までにお出しいただければというふうなことで、お考えいただければと思います。ありがとうございます。

事務局のほうから、今、ちょっと私、お答えしてしまったんですけどよろしいでしょうか。何か付け加えることはありますでしょうか。

事務局 そのまま、では、続きの資料５と６のスケジュールについて、事務局のほうからもう少しご説明させていただきます。

資料５と６をお手元に御用意ください。先ほど生島議長からも御説明があったように、この資料５につきましては、前回の第２５期のスケジュールとなっております。資料６のほうは２６期の予定となっていて、まず、２５期のスケジュールのほうから御説明させていただいて、その後、２６期のほう、簡単に御説明させていただきます。

まず、資料５のほうを御覧ください。こちらが、２５期の国立市社会教育委

員の会の実績のスケジュールとなっております。時期といたしましては、令和5年から令和7年にかけての2年の流れとなっております。今回は、第1回の令和5年の5月から第11回の令和6年の3月までを主に振り返りたいと思います。

まず、第1回目ですが、こちらは諮問提示のほうを第1回目ですしております。第2回目では、国立市生涯学習振興・推進計画の御説明と、あと、事前シートをお配りしております。国立市生涯学習振興・推進計画ですが、こちらは今期は先月の第1回の定例会で皆様に御説明させていただいております。

事前シートですが、この後、皆様に資料7としてお配りいたしますので、そちらで説明をさせていただきます。今後の皆様がどのような議論をしていくか、意見交換のための資料となっております。

第3回目ですが、2回目にお配りした事前シートに各自御意見を御記入いただきまして、そちらの頂いたものを委員の皆さんで発表する会となっております。

続けて、第4回目、5回目と、事前シートを踏まえて今後の進め方について議論しております。第5回目では、ヒアリングする場所を議論して、生涯学習課と公民館、郷土資料館、矢川プラスに決定し、質問事項についても議論しております。

第6回目では、生涯学習課へヒアリングを行い、残りの施設への質問事項について再検討をしております。また、今後の各施設へヒアリングする司会担当者を委員の皆様で決めております。

第7回目は、公民館の方にお越しいただき、司会担当者がヒアリングを行いました。

そして、続けて第8回目は矢川プラスの方にお越しいただき、ヒアリングを行いました。

第9回目では、郷土資料館の方にお越しいただき、同様にヒアリングを行いました。また、このヒアリングがここで終わったということで、今までのヒアリングをしてきた施設への振り返りシートを司会担当者だった委員の方に、次回までに振り返りシートを作成していただくという、こちらで課題のほうで9回目のほうで出ております。

10回目のときに、その振り返りシートを司会担当者だった委員の皆様に発表してもらい、意見交換を行いました。

11回目の会では、こちらはもうこのお話とは関係なく、ブロック研修会の議論をしております。

第12回目以降は、ヒアリングのまとめを行った後、答申の検討を行い、最終的に答申が決定するという流れとなっております。

25期のスケジュールのほうは以上となります。

こちら、その26期、資料6になりますが、これから議論していったって、こちらの右側のテーマというところが決まっていくと思うんですけども、今のところは3回目までのほうをこちらでちょっと書かせていただきました。2回目の今現在ですが、事前シートについてこれから説明させていただきまして、3回目に事前シートの発表というところまでは書かせていただいております。

スケジュールのほうの説明は以上となります。

生島議長 この見方というか、よろしかったでしょうか。

併せて、資料7の事前シートのほうについても御説明いただけますか。

事務局 今後の進め方について議論するに当たり、資料7といたしまして、皆様方に事前シートを御用意いたしました。次回から諮問内容を受けて、今後、どう進

めていくか、皆様で検討していただくこととなりますが、何もないところから議論を進めることは難しいと思いますので、このようなシートを作成させていただいて、これを基に意見交換するのがいいと考えております。

こちらは、あくまでも案ということですので、今後、皆さんで議論していただき、質問の修正や追加をしていただければと思います。

資料7のほうについての説明は以上となります。

生島議長 ありがとうございます。

まずは皆さんでいろんな意見を出して、これから少し議論していくときに必要な例えばキーワードであるですとか、見方であるとか、進め方、調査の方法、本当にそういうものをできるだけ多く出していただければというふうに思っているところです。それを基にみんなで集約していき、方向を定めていこうということになっておりますので、ぜひ御協力いただければというふうに思います。

ちょっと手続的なところですけども、今日、今、これ、紙でお配りされていますが、この会議が終わった後でデータ版を送っていただく、事務局から皆様方に送っていただくことになっていきますので、データ版で御入力いただいて、7月9日までにお出しいただくというふうなことにしたいと思います。

ここまでで、中身のことにつきまして、それから、提出の仕方のことにつきまして、何か確認しておきたいということがあればここでお出しいただければと思いますがいかがでしょうか。

田代委員 これはメールで返送すればいいということですか。

生島議長 はい。メールで事務局までお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしそうですね。

世代というふうに言っているけど、その世代をどうやって区切るのかということもあろうかとも思いますし、本当に様々な多様なライフスタイルというのがありますので、そこをどういうふうに考えていくかということから恐らくスタートしていくのかなというふうにも思います。また、具体的に生涯学習とか学習の場、学習というのをどうやって捉えていくかということについても、恐らく皆さん方とすり合わせをしていったりだとか、議論の中でイメージを膨らませていくということもあろうかとも思いますので、そういったところも含めて忌憚なくお出しいただいたり、また、自分の中で組み直していくというようなこともあり、まさにこの場自体が我々の学びの場にもなるのかなというふうに思いますので、ぜひ御協力いただければというふうに思います。

それでは、議題2について大体フォローができたかなという、ごめんなさい、3についてですね。いかがでしょうか。事務局のほうで何か。

事務局 ちょっとすみません。事前シートの中身について補足させていただければと思うんですけども、今、議長ですとか担当のほうから説明ありましたとおり、今後の議論の仕方につなげていくためにこのシートを7月9日までに御作成いただきたいということではあるんですけども、本来としましては、この資料7の2番目、ライフステージに応じた学習状況を世代別に調査する、背景をつかむためにどのような調査方法ですとか調査対象が考えられますかというところで御質問を用意させていただいています。

あと、併せて質問1としまして、現状、今、皆さん、まだ調査とかする前の段階ではあるんですけど、まず率直なところ、データですとか根拠資料に基づく必要はもろくないんですけど、率直なところで現状をどういうふうに思っているのかなというところをお書きいただくのがいいのかなという

ことで、質問１と２を用意させていただいております。

ちなみになんですけれども、前回、２５期に同じようにこのような事前シートを出させていただいたんですけれども、その際のお題というかテーマというのが、諮問内容についてこれから議論するに当たり、視点やアイデア、関連づけられそうなこと、検討課題、検討方法などについて記入してくださいという、本当に率直なシンプルな設問ではあったんですけれども、今回についてはもう少し具体化させていただいて、このような設問がいいのかなということで一つ事務局として案を出させていただいています。

ただ、こういう質問のほうがいいんじゃないかですとか、こういう設問を追加したらどうかというところで、本日、皆様から御意見ございましたら、そこを修正した形で依頼をさせていただければなと思っておりますので、少しこの場で、この設問で今後の進め方を決める上でいいのかというところを御意見いただけたらなと思っております。

生島議長 分かりました。

この文言そのものを直していっても、これをどこかに出していくわけではないので、むしろ皆さんがこういうことでもいいの、書いてもいいのとか、こういうふうなことだったら書きやすいんだけどもどうでしょうというような、そういう投げかけでもいいかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

大森委員、お願いいたします。

大森委員 大変よくできていると思います。

生島議長 よろしいですか。

今、ここで提示いただいているものを後押しするという御意見で承っておりますけれども、いかがでしょうか、ほかに。

田代委員、お願いします。

田代委員 やっぱり人それぞれいろいろ考えがあるので、この質問にとらわれずに下のところに書いてもらったほうがいいんじゃないですか。全然ピントずれていても、何か書いてもらったほうがいいですね。

生島議長 まさにおっしゃるとおりかと思います。あとは個人、本当に今、事務局からも、何かデータに基づかなきゃいけないということじゃなくて、やっぱりこういうことが私の身の回りであるとか、または出ている団体さんとかから、皆さん、代表でここに来られているというところもあるかと思っておりますので、今、私たちのところではこういうことが話題になっているとか、そういうようなことでもよろしいかとも思いますので、本当にこの設問に当てはまらないかなというふうに思うところであったとしても、まずはお出しいただければというふうに思います。

事務局、よろしいでしょうか。

皆様方からも、何かほかにありますでしょうか。

荒井委員、お願いいたします。

荒井委員 社会教育委員の会というものは、社会教育について話し合う会なんだと思うんですが、もう前提として生涯学習といって、学習の内容は、この資料３にあるように、体力、健康づくりをすることも学習だし、生活の楽しみのための活動も学習だし、公民館のようなどころに行ったり、図書館の研修でも学習というふうにもう前提としてあるような気がするんですが、でも、市民一人一人

にとっては学習というものの捉え方が違うのかなと。その学習観の違いというのを、ここの2番目のところで調べることができるのかどうか分からないんですけど、社会教育として市が提供できるものを考えていく方向にするのか、それとも、それを市は提供できないかもしれないけど、それでもちょっと検討してみるのか、そこのところはどうなんですか。

生島議長 ありがとうございます。

事務局、いいですか。

事務局 そうですね、難しい御質問で、生涯学習の定義ってなかなか難しいところがございます、そこについてもございましたらこのシートに書いていただいて、その際に、すみません、事務局の宿題とさせていただければということでしょう。

生島議長 あとは、あえて付け加えるとするならば、ここで今、お話があったような学習内容について設問が出ていますけれども、やっぱりこれもあくまでも参考資料として、ここに書かれている学習を対象にしているわけではないです。特に例えば公民館の中での学びということを考えたときに、仲間づくり、関係づくり、他者との関わりということもやっぱり学びであったり、捉えていくということはあるかと思しますので、例えば答申の中でも、やっぱりここで考えていくときにはそういった視点で豊かに学習というのを捉えていかなきゃいけない。その上で、こういうような学習機関につながっていくんだとか、事業が必要だというようなことに展開していくかとも思しますので、あまりこれにとらわれないほうが、資料3ですよね、にとらわれないほうがよいのかなというふうには思っているところです。

堀委員、お願いいたします。

堀委員 荒井さんと議長が言われたことですが、一つには事務局に宿題として問い合わせることであり、もう一つには、この会議自体がどの範囲のことを想定して議論していくかという、こちら側のテーマでもあるということなんじゃないかなと思うんです。

生涯学習活動というのをどの範囲のこととして考えるのか。諮問として求められた学習機会の充実云々ということ、どの範囲のこととして我々は想定するのも議論のテーマなのではないかというふうに思いました。

例えば市民の方に調査をしたときには、市民は活動の例示が書いてあるから、それを元に答えられたかもしれない。けれど一方で、総括として抽象化すると、「生涯学習活動」とか「取り組む」というような問い方ですよね。それって、結構、固い、市民が聞いたときに、それに合致したことが自分がやっていることなのだろうかみたいな感じにもなることだと思う。改めて社会教育委員の会として、生涯学習とか学習機会の充実というときに、我々はどの範囲のことを考えるのかということ自体が改めてテーマなのではないか。それは例示されたアンケートですくい上げられているような範囲のことなのかということもあるんじゃないかと思いました。

生島議長 ありがとうございます。

堀委員 議長が言われたような「仲間づくり」みたいなこと自体は項目としては出てこないけれども、活動の中で実現していく大事なことでもある。どの範囲のこ

とを考えながら我々が議論するのかというのは、やはり一つの課題かな。事前シートにも書いて、次の議論のテーマにしてもいいようなことを明らかにしていく。

生島議長 ありがとうございます。

あとは、やっぱり実際に進めていくと、やっぱりこういう視点というのも大事だよなっていう付け加えられたりだとか、やっぱり答申としてまとめていくためには、ちょっとこの辺に絞っていかないと議論が拡散するよねというような、狭まったり、広がったりというようなこともあろうかと思しますので、むしろそういうディスカッションがこの場で時間を使ってつくればいいかなというふうに思っております。

そういう意味では、今みたいな御質問というのも忌憚なくお出しいただきたいし、現段階で思われていることというのをまずこのシートに反映していただければいいかなというふうに思います。

内田委員 すみません。今、様々御意見が出たんですけど、事務局のほうから、この1番、2番だけでいいのか、あるいはもう少し付け加えたほうがいいのかというような、こちらのほうに投げかけがあったかと思うんですけど、様々いろいろ意見が出てくると、1番、2番は1番、2番の内容になるので、先ほど田代委員もおっしゃったように、そのほかの自由に書けるところをこれ、作るのか、その辺をちょっと整理したほうがいいかなというふうに思います。

生島議長 分かりました。

田代委員 僕はもう2枚目に好きなことを書いていいのかなと思っていたんですけど、項目がないところでも。

生島議長 どうでしょう。その他、ほかに何かお気づきのところというか、ここに書ききれないけれども当てはまるかというのがあっても、何か御自由にどうぞというような欄を作っておいていただければ今のはうまく解消できるかなというふうに思いますし、そのほうが皆さん方、書きやすそうかなというふうに思いますので、それを付け加えていただくのはいかがでしょう。

事務局 では、3番としまして、その他の欄を付け加えた上で依頼させていただければなと思います。

生島議長 こういうことも考えるんだけどとか、自由にお出しいただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

田代委員。

田代委員 今のちょっといろいろな意見を聞いていて思ったのは、やっぱり自分で制約を考えないで、もう考えていることを全て出してもらって、やっぱり最後、駄目かもしれないからやめとこうじゃなくて、駄目でもいいから書きちゃおうみたいな、議論しようみたいな、そういうことじゃないとなかなか広がらないかなみたいなもので、その辺はちょっと自分であまりそこは考えないで意見を出してほしいと思います。

生島議長 よろしくお願ひします。おっしゃるとおりだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ほかにはよろしそうですね。

では、事前にシートをお配りするということで、皆さん方からどんな反応になるかなと心配していたところではありますけれども、今の段階であればいっぱい書いていただけたらいいなというような感じの手応えを受けましたので、ぜひよろしくお願ひいたします。

では、最後にですけれども、次第2はこれでよろしいでしょうか。

では、次第3の事務局からの連絡事項に移りたいと思います。事務局からお願ひいたします。

事務局 事前シートについて、もう少しだけ御説明させていただきます。再度確認ですが、7月9日までの事務局のほうに提出することでお願ひいたします。今、御意見いただいたとおりに3番のほうを質問事項に設けますけれども、御自由に書けるような枠をもう一つ作って、Wordの形で皆様にメールのほうでお送りいたしますので、そちらに記入していただいてメールで返していただくという形でお願ひいたします。

そして、この意見を次回3回目の定例会で、お一人ずつに事前シートを書いた内容について簡単に御説明していただこうと思っておりますので、その点についてもよろしくお願ひいたします。

事前シートについての補足説明は以上となります。

続けて、事務局からの連絡事項に移ります。次回の会議についてですが、8月の23日の水曜日となっております。時間は午後7時からです。場所はこちら、また同じく第1・第2会議室のほうとなっておりますので、お願ひいたします。

今回、お車でお越しの方は、駐車券のお手続きをさせていただきますので、この後、お声がけください。

連絡事項は以上となります。

生島議長 ありがとうございます。

ここまでの内容で御質問や御意見などありますでしょうか。

よろしそうですね。

なければ、本日予定しておりました案件は全て終わりました。

次回の会議は7月23日水曜日で、午後7時から第1・第2会議室で開催いたします。

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。皆さん、どうもお疲れさまでございました。

—— 了 ——